



清掃センター 休日業務のご案内

ごみの収集・持込ごみの受付は、下表のとおりとします。

問合せ＝清掃センター（☎53-3463）

月 日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集日
3月20日(水・祝) 春分の日	休み	9:00～12:00	毎月第3水曜の区域は 3月21日(木)に収集

※可燃ごみの収集は、交通事情により早めに収集する場合があります。
ごみは7時30分までに出していただきますよう、お願いします。

病児保育施設が開園しました

児童が病気の際、保護者の就労等により、家庭での保育が困難な時に一時的にお預かりする専用施設が、大和郡山病院敷地内に3月1日、開園しました。

施設名＝大和郡山病院 病児保育園「のびのび」 **場所**＝大和郡山病院北側 専用施設（朝日町1-62）

保育時間＝平日8時30分～17時30分 **定員**＝3人

対象＝市内在住の生後6カ月経過後～小学校6年生の児童

利用料＝1日あたり2,000円（別途実費要）

※利用にあたっては、事前登録、利用前の受診等が必要となります。

問合せ＝大和郡山病院 病児保育園「のびのび」（☎88-2244）・保育支援課（内線524）

相続登記の申請の義務化について

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

相続した土地や建物の相続登記を行う必要があり、現在では、相続登記の免税措置も拡大されています。相続登記の手続や書式は法務局のホームページをご覧ください。

弁護士・司法書士など相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください。

留意事項＝正当な理由なく、義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

令和6年4月1日以前に発生した相続も対象となります

問合せ＝奈良地方法務局 登記部門（☎0742-23-5230）

事業承継無料個別相談会 （毎月開催・要予約）

事業承継について聞いてみたい、関心がある事業者を対象にした無料個別相談会です。

開催日＝毎月第3金曜の午後

場所＝市役所会議室（地域振興課）

内容＝専門家による個別相談

問合せ＝大和郡山市事業承継地域ネットワーク（☎53-5955）
（大和郡山市商工会）

